

東京都しごとセンター指定管理者  
評価委員会  
議事録

# 東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

## 議事次第

日 時：令和2年7月17日（金）10:02～11:11

場 所：東京都庁第一本庁舎21階 21A会議室

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(10時02分 開会)

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】時間になりましたので、始めたいと思います。本日は、雨の中、本当にお忙しいところを御参加いただきまして、ありがとうございます。これから「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきたいと思います。私は、当委員会の事務局を担当しております、産業労働局雇用就業部就業推進課の山下といたします。よろしくお願いいたします。

本日、ウェブの参加の委員の方もいらっしゃいますので、お話しされる時はずっと着席ということで、私のほうも着席で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、先に配付資料の確認をしたいと思います。

次第が1枚と委員名簿、会議室のほうには座席表をお配りしております。あと、資料が1、2、3とあります。

資料1が、表紙があって1ページから7ページまでです。

資料2が、大きいA3のものになりますけれども、表紙があって1ページから10ページまでという形になっております。

資料3が、表紙と1枚という形で、全部で資料1、資料2、資料3というところですか。ページの抜け等は大丈夫ですか。

では、進めさせていただきたいと思います。

本日の審議についてでございますけれども、審議の過程についても、原則として公開することとなっております。後日、産業労働局のホームページにて会議録を公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

あと、コロナの関係がありますので、会議室のドアも開けたままという形で、御了承いただければと思います。

本日の委員会でございますが、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱の第5条第2項の規定により、委員の定数が5名。

委員の定数5名の方全員に御出席いただいておりますので、本日の委員会の開催要件を満たしているということを御報告申し上げます。

続きまして、委員の皆さんに簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

お配りしています名簿の上のほうから順に御紹介という形でお願いできればと思います。永山委員からお願いします。

【永山委員】弁護士の永山です。大分長くなりましたが、今年もよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】原委員、お願いします。

【原委員】おはようございます。

今回、ウェブで参加させていただきます、成蹊大学法学部の原昌登と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波委員、お願いします。

【藤波委員】藤波です。 よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、小林委員。

【小林委員】公認会計士有限責任あずさ監査法人パートナーの小林でございます。よろしくお願いいたします。

【向井委員】産業労働局の雇用就業部で調整課長をしております、向井と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。  
次に、事務局の紹介をさせていただきます。

【野呂就業施策調整担当課長】就業施策調整担当課長の野呂でございます。  
また、本日は、事業実績等についてお答えするため、東京しごとセンターの指定管理者である公益財団法人東京しごと財団総務課より角田企画調整係長に入室いただいております。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】東京しごと財団の角田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】事務局の吉澤です。

【吉澤雇用就業部就業推進課就業推進担当】就業推進課就業推進担当をしております、吉澤と申します。よろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定により、委員の互選によって選出することとなっております。

委員長について、立候補または推薦はございますでしょうか。

特に立候補とか推薦がないようであれば、事務局のほうから、向井委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、異議がないということで、向井委員に委員長をお願いしたいと思います。

早速ですが、お隣が委員長席になっておりますので、そちらに移動していただいて、一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

（向井委員長、委員長席へ移動）

【向井委員長】皆様、おはようございます。

今日は、本当に足元の悪い中、そしてウェブでの参加を東京都を代表して感謝申し上げます。

現在、コロナ禍ということで、我々の行政施策の一つであります雇用就業行政も、大変重要な都政の施策の柱になってございます。

今日はそうした施策を実働的に体現してもらっているしごと財団、我々のパートナーであります財団のしごとセンターにつきまして、毎年ですけれども、指定管理者としての評価を専門的な知見から評価していただきまして、また、今後の推進に向けての助言をぜひともいただければと思っておりますので、お忙しい中、恐縮ですが、お付き合いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

これより、会議の進行を向井委員長にお願ひいたします。

【向井委員長】 それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

初めに、当委員会の趣旨及び令和元年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績等について、事務局より説明をお願いします。

【野呂就業施策調整担当課長】 それでは、資料1について御説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目が公益財団法人東京しごと財団への特命理由でございます。

都では、公の施設の事業内容において、行政と密接に関連する施設については、特命理由を明確にした上で、東京都の政策連携団体を特命で指定管理者に選定できるものとしております。

さらに、平成27年4月より、都の長期計画などの主要政策と連動する施設については、指定期間を原則10年といたしました。

これを受け、しごとセンターは、平成28年度から10年間、東京しごと財団が指定管理者に選定されております。

こうした見直しを踏まえまして、東京しごと財団への特命理由は次のとおりとなっております。

まず「特命による選定施設とする理由」でございますが、しごとセンターは都が設置する雇用就業に関するセーフティーネット機能を有する唯一の施設であり、ここで行われる事業は雇用情勢が変動する中で、都民ニーズに的確に対応するため、都と綿密な連携の下で実施する必要があること。

事業実施に当たっては、都の的確なコントロールの下、多様な事業主体と有機的に連携しつつ、効果的・効率的な事業を展開していく必要があること。

公の施設の根拠の一つである「講堂」「セミナー室」については、しごとセンター事業での利用が最優先されるなど、都の雇用就業施策に沿った効果的な事業実施が求められているということで、「行政と密接に関連する施設」と整理しております。

その上で、特命理由ですが、雇用就業分野における唯一の政策連携団体として、長年サービスを提供してきた実績があり、都と綿密な連携の下での事業実施が期待できること。

関係機関等と連携して事業を行った実績があり、ワンストップサービスが期待できること。

これまでも、雇用就業支援事業を実施した実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できること。

高齢者雇用安定法に基づくシルバー人材センター連合に指定された団体であり、多様な働き方の提供に資する事業展開が期待できること。

障害者の職業訓練や就業の推進を行ってきた実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できること。

企業の人材確保支援も行っており、求人開拓などを通じて、事業の相乗効果が期待できることといたしましたように、都との連携や雇用就業施策に関する実績、ノウハウ等を有することから、東京しごと財団を特命で選定しております。

なお、政策連携団体を特命により選定した施設につきましては、評価に関する指針及び同指針に関する事務の手引きにおいて、「特命要件の継続」を確認することとされております。

後ほど御説明いたしますが、お手元に配付してございます資料2の一次評価の最終ページの下半分の【確認事項】の2のところに特命要件の継続についての確認という記載がございますが、私どもでは、先ほど申し上げた特命要件は変化なしと考えてございます。

次に、令和元年度の状況について御説明をさせていただきます。

次のページを御覧ください。令和元年度の東京しごとセンター事業の主な取組と実績です。

若年者、これは34歳以下を対象としておりますが、きめ細やかなカウンセリングや各種セミナー、企業見学会による就業支援を実施、さらに職場への定着につきましても支援を行っております。

具体的には、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、各種セミナーや企業説明会の実施、また、高校生向けの就業意識啓発講座を行っております。

また、若年者の職場定着支援事業では、チューターや管理者向けの早期離職防止セミナー、ガイドブックの発行を行いました。

再就職を目指している中高年齢層、具体的には30～54歳の方に対しては、就職支援アドバイザーに

よるキャリアカウンセリングのほか、求職活動支援や能力開発セミナーを実施しております。

また、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援も行っております。

また、平成27年度より、東京都は非正規対策の特別支援事業を開始しており、しごとセンターにおいても、都の事業と連動した事業を実施しております。

55歳以上のシニア層を対象として、きめ細やかな就業相談や能力開発の実施、さらに定年退職後の働き方を考えるセミナーや、高年齢期の働き方を考えるセミナー、そのほか、高齢者の多様なニーズに合わせ、NPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーの開催等を実施しております。

また、平成29年度より、地域の高齢者を就業に結びつけるために、ハローワークと連携して、生涯現役社会推進事業として都内の各地域でセミナーを実施しております。

また、女性の再就職支援といたしましては、仕事と家庭の両立支援相談窓口、「女性しごと応援テラス」における専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加え、就職活動ノウハウの提供や、職場実習を組み合わせた再就職サポートプログラムの地域展開、子育て中の女性を対象にしたセミナーを実施しております。

しごとセンター多摩では、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施、その他多摩地域の企業団体や行政機関等と連携した、地域に密着した事業を展開しております。

さらに、多摩には大学等、教育機関が多数存在していることから、多摩の若者と企業がざっくばらんに触れ合うことができる多摩地域若者・中小企業交流事業を行っております。

次のページは、東京都しごとセンター事業の利用者数と就職者数についてです。

利用者につきましては、平成30年度と比較して、新規利用者では若年、中高年、高年齢者、女性とも減少しております。この結果、新規の利用者数は2万8202人と前年度より減少しております。

また、就職者数については、高年齢者、女性が増加しているものの、全体で1万6260人と減少しております。

次のページを御覧ください。貸出施設の利用状況です。

貸出施設として「講堂」と「セミナー室」がございまして、午前、午後、夜間と区分して貸出しをしておりますが、それぞれの月の稼働率をお示ししております。

右下の「計」のところに、稼働率を記載しておりますが、令和元年度は60.5%でございまして、平成30年度が62.8%でございましたので、2.3%の減少となりました。

貸出施設につきましては、センター事業による利用も、外部利用も平日昼間は多いのですが、休日や夜間は少なく、そのため全体の稼働率が計画値に達しないという状況となっております。

次のページを御覧ください。貸出施設料金収入についてです。

条例、規則によって料金が決まっております、それに基づいてしごとセンターに徴収してもらっております。

「講堂」「セミナー室」と「附帯設備」を合わせまして、381万7500円となっており、平成30年度の407万1350円と比較しまして、25万3850円の減となっております。

次のページを御覧ください。貸会議室の利用者アンケートの結果でございます。

回収率は42になります。

総合満足度は「大いに満足」、「おおむね満足」を含めると、97.6%の方に御満足という回答をいただいております。昨年度に比べて5.3ポイントの増となっております。

結果を個別に申し上げますと「清掃」が95.3%、「支払方法」が92.9%、「利用時間」が92.8%と高い満足度を得ております。一方で、満足度の低い項目である「予約方法」につきましては、23.8%となっております。

次のページを御覧ください。しごとセンターの本来業務についての利用者アンケートの結果となります。

詳細については、参考資料として、その抜粋を入れさせていただきますが、こちらも「十分満足」「満足」を合わせたところは9～8割後半というところがございます。

平成30年度と比べると、おおむね横ばいといった状況でございます。

次のページをおめくりください。令和元年度の主要指標のうち、上半分の「正味財産増減計算書」を御覧ください。

「当期経常増減額」がマイナス100万円となっておりますが、主な要素は賞与引当金が昨年度に比べ、約500万円増加したことでございます。

賞与引当金ですが、こちらは前年度の現員を基に積むものでありますけれども、令和元年度も雇用環境整備課などで新規事業が増加した結果、その部門にかかる人数分が計上されたことによるものです。

また、下半分の「貸借対照表」でございますが、「流動資産」及び「流動負債」が共に44億円増加しております。

これは主な事項として、令和元年度基金が新たに造成または積み増しされたものがあつたためです。財務状況については以上です。

以上、簡単ではございますが、資料1についての説明です。

引き続き、資料2について、一次評価の結果について御説明させていただきます。

一次評価は、産業労働局としての評価でございまして、本日はこれを基にしまして、委員会としての二次の評価をしていただきます。

それでは、具体的な一次評価の内容について御説明をいたしますので、一次評価の詳細資料を御覧ください。

各評価項目について、順に概要を御説明いたします。

1 ページ目は、大項目の「管理状況」の「適切な管理の履行」です。こちらは協定や事業計画に基づいて、適切な管理が行われているかとの点での評価です。

評価の内訳といたしましては、4項目ございますが「1 施設設備に関する保守点検及び書類の管理等」、「2 施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しております。

「3 人員配置」につきましても、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実施する場所であることを踏まえ、安全管理上必要な講習を受講しております。

これら3項目については「水準どおり」と評価いたしました。

「4 人材育成」については、研修を着実に実施するだけでなく、採用後3～5年目職員を対象とした事業企画（改善）提案研修を新たに実施するなど、人材育成に重点を置いて、職層別研修を行っております。

また、課題研修及び実務研修では、しごとセンターの窓口として、対応する職員に必要な知識を様々な視点で捉えた内容の研修を行っており、計画より多い研修を実施しているだけでなく、研修内容についても、将来の組織運営を考慮した内容であることから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「安全性の確保」についてです。こちらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに、緊急時対策など、施設の安全性への取組が評価の内容となっております。

「5 防災・防犯への配慮」については、避難訓練を利用者及び入居機関職員も含めて実施しており、施設警備・保守受託会社とともにビル全体での連携を確認するなど、非常時の対応に備えております。

また、しごとセンターは平成24年度に東京都の大規模災害発生時の一時滞留施設として指定されており、令和元年度においても、地域の帰宅困難者対策協力会の訓練に参加しております。その訓練では、新型コロナウイルス感染防止を踏まえた一時滞在施設の開設や通信訓練を実施しており、職員の非常時の対応に対する意識醸成が図られております。そうしたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

「6 緊急時対策」は施設の安全性の確保に向けて体制を整備しているということで「水準どおり」の評価としております。

続きまして「法令等の遵守」でございますが、個人情報保護や情報公開、環境配慮、各種法令等の遵守などについて、制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかということの評価しております。

評価の項目は5項目ございますが「7 個人情報保護の取組」「8 情報公開の取組」「9 環境

配慮への取組」 「11 都への報告・連絡」の4項目については、必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから「水準どおり」と評価いたしました。

「10 各種法令等の遵守」につきましては、6つの研修を実施していますが、研修の対象となる職員の人数が多い場合は、1つの研修を何回かに分けて実施しています。

しごとセンターは個人情報を取り扱って事務を行っていますので、職員が情報セキュリティーや個人情報に関する知識を身につけた上で業務を行うことが非常に重要であり、また、委託事業者に対しても、法令遵守の取組を日常的に指導していることから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、適切な財務運営、財産管理についてです。本項目は安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がなされているかというのですが、こちらにつきましては、いずれも適正に行っているということで「水準どおり」と評価しております。

なお「収支状況」について、貸会議室の利用料金の収入状況とセンター事業の委託料を設定しております。

収入状況は計画の93%となっておりますが、こちらは資料1で御説明したとおり、稼働率が減少したことによるものとなっております。

貸会議室はしごとセンター事業など、都の事業が優先的に利用することとなっておりますが、こうした事業は利用料が免除されますので、利用料収入の最大化をもって評価することは適切とは言えないことから、適切に運営されていると評価いたしました。

また、センター事業の支出計画のほうもおおむね計画どおりに執行しておりますので、この項目は「水準どおり」といたしました。

続きまして、2ページで大項目の2つ目の「事業効果」について記載しております。

初めに「事業の取組」ですが、昨年度までは事業の計画、実施、成果という一つの項目で各事業の事業実績を評価してまいりました。今年度より、各事業の事業実績の内容はそのまま、事業ごとに15-1から15-7までの評価とすることへと変更しております。

「水準を上回る」か「水準どおり」か「水準を下回る」かの3段階に分ける基準につきましては変更してはおりませんが、昨年度は15-1から15-7の各事業をまとめて評価していたものを産業労働局のほうで事業ごとに評価を行いました。

さらに、15-1から15-6については、都の施策を担うしごとセンターの雇用就業支援業務であることから、評価の配点を「×2」と2倍に設定することとしました。

評価の基準を3ページの別紙1の「若年者の雇用就業支援」でいたします。

表の下の「※1 各項目」で「水準を上回る」は達成率が110%以上、または新しい取組や工夫があった場合は2点、「水準どおり」は達成率が109~91%の場合で1点、「水準を下回る」は達成率が90%以下の場合は0点となっております。

表の下の「※2 合計」はこれらの合計点をどのように評価するかということですが、まず標準点は全項目が「水準どおり」で1点であった場合の合計点を標準点として設定し、「若年者の雇用就業支援」の場合は24項目あるので、標準点は24点となります。

この標準点を1.25倍した点数で、この場合ですと30点になりますので、合計点が30点の場合は「水準を上回る」になります。

同様に「水準どおり」は標準点の0.88倍プラス1点以上かつ標準点の1.25倍マイナス1点となりますので、標準点24点に0.88倍である21点にプラス1点して22点、標準点24点に1.25倍である30点にマイナス1点で29点となりまして、合計点が22~29点の場合は「水準どおり」となります。

「水準を下回る」は標準点を0.88倍した点数で、この場合ですと21点になりますので、合計点が21点以下の場合は「水準を下回る」となります。

この評価基準については、昨年度と同じ方法ですが、今年度は事業ごとの合計点に標準点を項目数に合わせて設定し、それぞれ評価をしております。

それでは、別紙1から別紙7までを説明いたします。

別紙1「若年者の雇用就業支援」です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は「フリーター等向け対策」の「能力開発コース」と「若年者就職力アップ事業」、「若者企業マッチング支援」の「中小企業見学」

と「業界職種研究ライブラリーの設置」「就活バックアップ事業」「高校生向け就業意識啓発講座」となっております。

「業界職種研究ライブラリーの設置」については、達成率が101%で、101%の場合は「水準どおり」の評価となりますが、備考欄に記載してありますように、業界職種勉強会22回の参加者が400人規模に対して597人の実績で、達成率が146%となっています。勉強会の実施回数は22回で、計画規模どおりの実績ですが、参加希望者が多く、定員を増やして対応していることから「水準を上回る」と評価いたしました。

それにより、6項目が「水準を上回る」で12点となります。

その他の18項目は「水準どおり」で18点となります。

合計点が30点、評価は「水準を上回る」となります。

続きまして、めくっていただきまして、別紙2「中高年の雇用就業支援」は項目数が18項目で、標準点が18点です。

達成率が110%以上の項目、計画した規模を上回った実績の項目は「求職活動支援セミナー」の「小規模セミナー」「大規模セミナー」、「能力開発コース」の「再就職基礎講座」と「スキルアップ講座」、「ミドルアフターのキャリアチェンジ支援」の「キャリアチェンジセミナー」「職種理解・職場体験プログラム」「合同企業説明会」、「非正規向け求職活動支援」の「非正規向けパソコン講座」となります。

「ミドルアフターのキャリアチェンジ支援」の「合同企業説明会」については、達成率が104%で、104%の場合は「水準どおり」の評価となりますが、こちらも備考欄に記載してありますように、参加者が多く、説明会の参加企業を増やして対応しており、参加企業30社の規模に対して55社の実績で、達成率が183%となっております。説明会の計画規模は180人で、188人の実績ではありますが、参加企業を増やして実施していることから「水準を上回る」と評価いたしました。

それにより、8項目が「水準を上回る」で16点、「水準どおり」が7項目で7点、達成率90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は「能力開発コース」の「資格取得等支援講座」、「就活エクスプレス事業」の「グループワーク」「短期集中コース」の3項目が「水準を下回る」で0点、合計点は23点となり、評価は「水準を上回る」としております。

おめくりいただきまして、別紙3「高齢者の雇用就業支援」は項目数が計27項目で、標準点が27点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は「高齢者向け相談の実施」、再就職活動支援セミナー等の実施で「基本セミナー」「就活スタート」「就活応用Ⅰ」「就活応用Ⅱ」、「シニアの社会参加サポートプログラム」、「シニアのパソコンスキルアップ講座」の「基礎編」、「生涯現役社会推進事業」、「はつらつ高齢者就業機会創出の支援」の「地域別合同就職面接会の共催」となっております。

「生涯現役社会推進事業」については、達成率が101%で、101%の場合は「水準どおり」の評価となりますが、こちらも備考欄に記載してありますように、参加者が多く、定員を増やして対応しており、国と連携して行うセミナーを60回、1,800名規模で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、8回のセミナーを中止いたしました。52回のセミナーで1,816名の参加者で、1回当たりの平均が35人の実績となりました。

8回分のセミナーを中止した時点で、参加者が計画規模の1,800人に達していたため、こちらに記載してある計画の規模は1,800人としていますが、もし新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに計画規模の60回を実施していた場合には、1回当たりの参加者平均35人×60回は2,100人となりますので、達成率が116%となることから「水準を上回る」と評価をいたしました。

8項目が「水準を上回る」で16点、「水準どおり」が18項目で18点、達成率90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は「高齢者向け相談の実施等」、「高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施」の「実践セミナー」の1項目が「水準を下回る」で0点、合計点は34点となり、評価は「水準を上回る」になります。

おめくりいただきまして、別紙4「総合相談窓口等の設置」は項目数が13項目で、標準点が13点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目はなし、「水準どおり」が11項目で11点、達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は「多様な働き方情報の収集・提供」の「多様な働き方セミナー」「NPOなどでの就業体験」の2項目が「水準を下回る」で0点、合計点は11点となり、評価は「水準を下回る」になりました。

おめくりいただきまして、別紙5「女性の雇用就業支援」は項目数が計16項目で、標準点が16点となります。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は「女性再就職支援窓口等の運営」の「ミニセミナーの実施」「就職面接会等の実施」、「女性再就職支援事業」の「女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー」の3項目が「水準を上回る」で6点、「水準どおり」が11項目で11点、達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は「女性再就職支援窓口等の運営」の「職場見学の実施」「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」の2項目が「水準を下回る」で0点、合計点は17点となり、評価は「水準どおり」となります。

おめくりいただきまして、別紙6「しごとセンターの多摩地域展開」は項目が計27項目で、標準点が27点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は「しごとセンター多摩事業」、「全年齢層に対する基幹サービスの提供」の「就職ノウハウセミナーの実施」、「新卒支援事業」の「中小企業見学会」、「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」の「講師派遣」「若者・企業交流会」「企業見学会・職場体験の実施」の5項目が「水準を上回る」で10点、「水準どおり」が18項目で18点、達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は「しごとセンター多摩事業」、「ターゲットを絞ったサービス提供」の「若年者就職力アップ事業」「若年者早期就職支援事業」、「多摩地域若者・中小企業交流支援事業」の「企業研究・業界研究セミナー」「オリエンテーション」の4項目が「水準を下回る」で0点、合計点は28点となり、評価は「水準どおり」となります。

おめくりいただきまして、最後、別紙7「しごとセンターの管理運営」は項目数が計3項目で、標準点が3点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目はございません。「水準どおり」が3項目で3点、達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目はなしとなりますので、合計点は3点となり、評価は「水準どおり」になります。

2ページの一次評価の説明に戻らせていただきますが、別紙1から別紙7の事業ごとの評価は15-1から15-7までに記載をしております。

次に、項目16の「利用者の平等利用への取組（公平な利用者選定）」についてですが、協定や実施要領等を遵守し、公平に運営しております。「水準どおり」と評価いたしました。

項目17の「サービス向上に向けた取組み」についてですが、ご意見箱への投書を基にした対応を随時図っている等から、着実な取組が行われているものとして「水準どおり」と評価いたしました。

項目18の「利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）」については、達成率は97%で「水準どおり」の評価とするところなのですが、貸出施設の稼働率が、昨年度と同様に目標計画数に達しておらず、稼働率を上げるための取組が必要であるため「水準を下回る」と評価いたしました。

項目19の「利用促進への取組み」についてですが、財団としてはSNS等を活用し、公開して、利用者獲得に向けた認知度向上を図り、広報ツールの事例集をまとめて財団内で情報共有を図って、ノウハウの向上に努めております。

ほかにも、マスコミの活用など、積極的な広報展開の実施や街頭労働相談、労働関係イベントへの出展、出張セミナー等により、地域の潜在的な求職者の積極的な獲得も図るなど、様々な取組をしているため「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「利用者の反応」について申し上げます。

項目20の「利用者ニーズ把握」につきましては、達成率は貸会議室利用者アンケート満足度が105.1%、しごとセンター利用者アンケート満足度が100.6%で「水準どおり」の評価とするところなのですが、【特記事項】に記載してありますように、貸会議室利用者アンケート満足度の項目の中で「職員の対

応」が92.9%、「清掃状況」が95.3%と高くなっており、日々の取組姿勢として、恒常的に高い姿勢で取り組んでいることをうかがうことができ、そうしたことが満足度97.6%の評価につながっているとして「水準を上回る」と評価いたしました。

項目21の「苦情等への対応」は、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会などを通じ、利用満足度の向上に取り組んでいるところで「水準どおり」と評価いたしました。

次に「行政目的の達成」として、行政と連携を図り、施設の目的を達成しているかという点です。

項目22「都の政策との連動に向けた取組」については、関係機関との連携ということでございますけれども、事業のほうは項目15-1から15-7にて評価しておりますので、ここでは国や都、関係市町村と連携する体制を取っているかというところを評価いたしました。行政との連携体制を的確に整備して実施していることから「水準どおり」の評価としております。

項目23「都の施策への協力」は「安全性の確保」の項目でも説明させていただきましたとおり、総務局の総合防災部からの一時滞在施設の指定を受け、体制整備や食料等の備蓄や避難訓練への参加もしていることから「水準どおり」と評価いたしました。

10ページを御覧ください。

これまで説明いたしました全体の項目を通しての評価、コメントについてまとめたものを「特記事項」に記載しております。内容を読み上げさせていただきます。

東京都の雇用就業支援事業を着実に実施し、利用者のニーズを捉えて対応するなど、雇用情勢に応じた業務を展開している。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、都と連携を図りながら日々変化する状況を捉えて、窓口業務の運営を行ったことは評価できる。

建物維持管理については、定期的な保守や点検を確実にを行い、施設の老朽化等による不具合に対しても的確に対応しており、公的機関の施設としての機能維持を適切に実施している。

職員の人材育成に重点を置いた研修等を行っており、将来的な組織運営、体制整備を見据えて取り組んでいる姿勢は評価できる。

引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々状況に合致した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。

以上の評価項目についての一次評価結果ですが、合計の評点については50点でAという評価となりました。

それから、10ページ下の【確認事項】です。

「指定管理者の財務状況」については、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題はございません。

また「特命要件の継続」については、資料1について説明させていただきましたとおり、産業労働局としては要件を継続しているものと判断しております。

以上、資料2、一次評価の結果についての御説明となります。

**【向井委員長】** 以上で説明は終わりました。

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

先生方、お願いしたいと思います。

**【永山委員】** 永山のほうから1点。

資料1の4ページの貸出施設利用状況ですが、これを見ると例年3月がかなり高いのが、今年はかなり稼働率が下がっておりますけれども、これはいわゆるコロナウイルスの影響という理解でよろしいでしょうか。

**【野呂就業施策調整担当課長】** おっしゃるとおりになります。

**【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】** 2月下旬以降、貸出施設は貸出しを停止しましたので、この数字になっております。

【永山委員】 停止の中で、稼働率が39.1%というのは。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 内部の利用等です。外部貸出しは完全にストップしているのですが、都の施策等をやむを得ず使うような場合はございますので、そういった部分は含まれてございます。

【永山委員】 そうしますと、2月の後半からは外部貸出しはゼロになっている。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 そうですね。お申込みもいただいていたのですが、全てキャンセルをさせていただいています。

【永山委員】 そうしますと、3月が例年どおりであれば、稼働率も。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 そのように期待はしておりました。

【永山委員】 私もこれを見たときに、例年3月は高いのに、恐らくそうなのだろうと。そんな中で、単に数字が下がったという評価はちょっと気の毒かなというような印象がありましたので、質問させていただきました。

以上です。

【向井委員長】 ありがとうございます。

ほかに先生方、お願いできますでしょうか。

【小林委員】 よろしいですか。小林でございます。

資料1の最後のしごと財団の決算概要なのですが、すけれども「正味財産増減計算書」も「貸借対照表」も両方とも規模が両膨らみで収入も支出も資産も負債もどんどん大きくなっているのですが、これは継続して何か新しい事業に取り組みられて、その事業が増加しているためにこの辺りが大きくなっているという認識でよろしいのですか。

【野呂就業施策調整担当課長】 東京都からしごと財団に委託する事業が年々増えておりまして、その影響となっております。

【小林委員】 分かりました。ありがとうございました。

あと、こちらのセミナーですとか、見学会の様々なプログラムとかをやられていると思うのですが、そちらに参加された方の満足度だとか、そういうものは何かアンケートで取られたりされているのでしょうか。

【野呂就業施策調整担当課長】 各課でセミナー等を実施しておりまして、その課単位でアンケートを取りまして、次回以降の実施に反映させていくという形でやっております。

【小林委員】 なるほど。

そうすると、先ほどの全体的な満足度のところのアンケートがあったのですが、それとは別で、こちらのところについては、その内容が反映されているわけではないということですね。

【野呂就業施策調整担当課長】 あくまでしごとセンターの建物や設備に対してのアンケートです。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 そうですね。各種セミナー、プログラム等では毎回アンケートを取っておりまして、そのときにいただいたご意見も反映をさせていただきますし、一方

で、全体の利用者の皆様にもアンケートを取っておりますので、そのアンケートというのは、例えばセミナーとプログラムと細かいことだけではなくて、設備面の話であるとか、アドバイザーとの相性とか、そういった対応等についてもアンケートを取ってございます。

【小林委員】では、場合によっては、セミナーに参加された方が全体のところのアンケートで回答していることもあるかもしれない。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】そうですね。両方御回答いただくこともございます。

【小林委員】そういうことですね。

あとは、今回はしょうがないのかもしれませんが、セミナーを実施されるということも重要なかと思うのですけれども、そういうアンケートを取られているというところであれば、その辺りもこちらでの評価の対象に今後は付け加えられてもよろしいのではないかと思います。

あと、毎回、どちらかというところ自体の評価がどうかというよりも、もともとの目的ですとか評価項目のところはどうしてもコメントが行ってしまうところもあるのですけれども、しごとセンターにいらっしゃって、就職の新しい転職ですとか、再就職ですとかのアドバイスをされるというところが特に重要な業務なのかと思うのですけれども、そのアドバイザー自身の取組は、この中のところでいくと、全体的な満足度の中で評価されていると考えればよろしいですか。

【野呂就業施策調整担当課長】例えば、別紙1を御覧いただくと、冒頭のところに「就職支援アドバイザー」という評価項目がございます。

【小林委員】このところのことですね。

【野呂就業施策調整担当課長】はい。評価させていただいています。

【小林委員】これは、アドバイザーが19ポストのところそれが確保されていれば、その評価になるという形になるのですか。

分かりました。

この辺りのところは、実際にその後、就職ですとか、そういう成果につながったというところまで、必ずしもアドバイザーの方だけのところで決まるわけではないというものもあるかもしれませんが、少しアドバイザーの規模ですとか実績というポストを単に設けたというところだけではなくて、成果的なところも今後は検討されてもよろしいのかなと思いました。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】就職率などをここに設定してしまうと、雇用情勢によって変わる部分があるので、それ以外のところということですね。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】就職率に関してお願いしたいのですが、私どもしごとセンターについては、いわゆる掘り起こしと言いまして、地域に出向いて、就職意欲はあるけれども、実際に行動を起こせていないような方に対して、意欲を喚起するような取組も行ってございますので、そこで就職率とかそういう数字を見るとちょっときつところがございます。

【小林委員】逆にそうすると、ある意味最近コロナで状況がまた変わってしまいましたけれども、長期的には人手不足というところがあるので、どちらかというところ掘り起こしの方みたいな、過去に学業だとか、就職で失敗して、なかなか再復帰できない方だとか、そういう方にもう一度仕事に復帰をしていただくというのが非常に重要なのではないかと思います。

逆にそういう掘り起こしだとかをもっと評価する項目を、それが最終的な成果にまでされるのかは

分かりませんが、取りあえずそういう形で掘り起こされたというところまであるのかというような、多様な取組をされていることがもう少しこちらので、どうしても最後は客観的な指標に落とし込むという中で限界があるのは十分承知しているのですけれども、その辺りも評価として入れられるとよろしいのかと思いました。ただ、今のところではこういう形でやられるという形にはなるのかと思います。

私のほうは以上です。

【向井委員長】ありがとうございます。

先生方、いかがでしょうか。

藤波先生、いかがですか。

【藤波委員】よろしいでしょうか。

実際のそれぞれの別紙で頂いているものですが、資料の別紙の中にあつたのですけれども、達成率が低い理由で、幾つか多摩地域のほうで参加者が振るわなかつた記載がありますが、多摩地域で当日参加者が振るわなかつたということは、地域特性なのか、今回は多摩地域の参加が振るっていないようなものが幾つか見られ、標準を下回るみたいになっているようなのですが、今回、多摩がそうってしまった原因みたいなのももし分かれば教えていただきたい。

今まであまりそんなに多摩だけが特別ということは、私の認識ではそんなに強くはなかつたのですが、今年はやや気になりました。少しそこを御説明いただければと思ったのですが、いかがでしょうか。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】区部と多摩については、事情が異なる、地域性が異なるところはございますので、地域性に沿った取組を本来はしていかなければならないところではあるのですが、基本的に区部の事業を多摩に広げているようなものに関しては、その多摩の特性を生かしたような広報戦略ですとか、そういったものをちょっと生かしきれなかつた部分があつたのかなというのはございます。ですので、多摩が足を引っ張っているというよりは、多摩に向けたPRが少し足りなかつたのかという認識でおります。

【藤波委員】分かりました。ありがとうございます。

多摩に特化してPRを強力にやれば、もうちょっとこういうところも達成率が上がってくるのではないかとのことですか。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】そうですね。そのように考えております。

【藤波委員】分かりました。ありがとうございます。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】多摩の評価は去年も同じ内容で評価していますので、今年から多摩は多摩で評価するようになり、そこがよく見えるようになったのかというところはあるのかと思います。

今年だけ多摩がすごく悪くなったというよりは、同じ傾向がずっと続いてきているので、やはりそこは今後も取組が必要なのかというところはあるのかと思います。

【藤波委員】ありがとうございます。

昨年に比べて、より今年度の評価のやり方で、我々にもそういうところがよく見えるようになったということですね。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】はい。

【藤波委員】ありがとうございます。

【向井委員長】ありがとうございます。

原先生、いかがですか。

【原委員】原です。

私からは3点ほどお聞きしたいことがございますので、発言をいたします。

一次評価に私は納得しておりまして、二次評価の参考にするために、この一次評価の項目について幾つかお聞きしたいことがございます。

1点目は、一次評価の資料のページで言いますと、A3の資料2の1ページの下の方の項目10の「各種法令等の遵守」という項目で、これは実際に法律を守っているかどうかというよりは、その法令等が遵守できるような仕組みづくり、研修というところが中心かと思うのですが、これは「水準を上回る」内容となっていて、研修の回数が主な理由かと思うのですが、研修の回数というのは、いろいろな都合で2回に分割するとか、あるいは1回にまとめるとか、いろいろな形で回数は割と柔軟かと思うのです。

なので、確かに客観的な回数では出ているのですが、ここで「水準を上回る」と言えるぐらい充実した研修メニューだったのか。先ほどの具体的な研修メニューについて少し補足をいただけたらというのが1点目でございます。

お願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】こちらのほうは、回数もありますけれども、メニューも6つ取りそろえているということで、コンプライアンス等はもちろんなのですが、障害者の方等への接遇についての研修をやっているとか、お客様に対応した内容の研修という形になっているのかということも一つ評価に入るのかなということもございます。

【原委員】なるほど。ありがとうございます。納得いたしました。

ただ、一つ思いますのは、同じページの4番で「人材育成の取組」の研修にメニューのところがありますよね。ですから、項目4と項目10が重複する部分があるのか、ないのかは、この表だけからはちょっと判断が難しいかもしれません。次年度以降の評価をなさるときに、この4番の研修の話と10番の研修の話をどのように位置づけるかということをお慮いただけるとありがたいと思います。

1点目は以上でして、2点目なのですが、同じ資料の2ページの項目19番なのですが、「利用促進への取組」というところで、これも「水準を上回る」評価になった経緯をお聞かせいただければと思うのですが、拝見いたしますと、メールマガジンですとかホームページというのは、率直に言ってどの機関、どの組織でも行われていることかと思うのです。

そういった中で、もちろん、この実績のところ細かく御説明いただきましたいろいろな取組があるかと思うのですが、この項目として、最終的に「水準を上回る」評価としていいという御判断に至った決め手といいますか、その辺りを少しお聞かせいただければ、参考になるかと思っております。

長くなったのですが、お願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】こちらについては、広報は様々なところに取り組んでいるというところが一点なのですが、そのほかに事例集としてまとめているというところで、恐らくそれぞれのコーナーがそれぞれにPRとかこういうことをやっているかと思うのですが、それぞれでこういうPRをやったらうまくいったとか、そういったものを財団の中で、取りまとめて事例集にして反映させる、職員がそういう認識を持って取り組んでいるというところが向上につながっているのかと、そういうところを考えて「水準を上回る」という形で評価いたしました。

【原委員】ありがとうございます。

実績の下から2つ目の黒ポツのところですね。これは、事例集は公開するというのではなくて、

財団の中で共有して、職員の皆様の意識の向上、スキルの向上に生かしているわけですね。ありがとうございます。

2点目は以上で、3点目は、この評価とは直接関係しないのですけれども、今回は令和元年度ということで、3月までの話かと思うのですけれども、例えば資料の1ページの項目2に「施設の清掃」とありますけれども、これは令和2年度以降の評価では、例えば消毒ですとか、そういったことも何か項目に入ってくるのでしょうか。

これは今回の評価とは直接関係ないところで、本当に御参考までにお聞きしたいのですけれども、今後、施設の消毒ですとか、そういったいわゆるコロナ対応の部分も令和2年度以降、あるいは令和3年度以降、この評価の中に落とし込まれていくことになるのかとふと思ったものですから、もしお決まりのことがあればお聞かせいただければと思うのですけれども、お願いいたします。

**【野呂就業施策調整担当課長】**先生、ご質問ありがとうございます。

先ほど、永山委員からもコロナの影響による貸室の利用率についてご意見をいただいたところですが、永山先生のご質問の件で言うと、圧倒的に4月、5月、6月と貸会議室を使っていない状況ですので、今のコロナの状況を踏まえた評価項目は見直しをした上で、来年実施させていただきたいと考えております。

**【原委員】**なるほど。

では、消毒ですとか、そういった部分も今後反映されていくということですか。

**【野呂就業施策調整担当課長】**はい。

**【原委員】**分かりました。

どうもありがとうございます。

質問させていただくことは以上です。

**【向井委員長】**ありがとうございます。

**【小林委員】**今のコロナのところで、これも来年度というか、今年度の話になってくるかもしれませんが、今の消毒みたいなお話もあったかと思うのですけれども、様々なプログラムでセミナーですとか、そういうものもやられるときに、場合によっては、集めて実施するというのもなかなか難しい状況もあるのかと考えると、今、こういう形（一部ウェブ形式）で参加をいただいたりしていますが、ウェブでオンラインセミナー的なものでやられるですとか、そういうことも取り組んでいただいたほうがいいのかとちょっと思いました。

**【野呂就業施策調整担当課長】**早速6月、7月辺りからオンラインセミナーも実施しておりますので、ぜひやっていきたいと思えます。

**【小林委員】**そうですか。では、その辺りもそういう形で取り組まれているということですね。

**【野呂就業施策調整担当課長】**はい。

**【小林委員】**分かりました。

**【向井委員長】**先生、ほかにごありますか。

**【永山委員】**永山です。

次もコロナで申し訳ないのですが、特命理由のところ、しごと財団の場合はここが一番重要だと

私は思っておりますので、前年度と変わらなかったという説明があるかと思うのですが、コロナウイ  
ルスの対策で都と連動したようなことはあったのでしょうか。

【野呂就業施策調整担当課長】東京都が都下の企業等に出している通知に基づいて、しごとセンター  
も同じように運営の対応をさせていただいており、急遽セミナーの中止とか延期という指示にも対応し  
ていただいております。

【永山委員】そうしますと、当然、都は一般の会社等にも指示を出しているわけですが、それよりも  
密な形でしごと財団とは連携を取っていると。

【野呂就業施策調整担当課長】はい。

【永山委員】ここから先は将来の話になるのですが、先ほど4月、5月、6月は貸出しを止めていて、  
7月以降は。

【野呂就業施策調整担当課長】やっておりますが、例えば今まで30名、50名という定員であった貸室  
もその数では利用できない形に変わっておりますので、実人数としては少し減らして運用している状  
況になっております。

【永山委員】そうしますと、来年の稼働率はかなり下がることが見込まれる。

【野呂就業施策調整担当課長】そうですね。やはり人を集めてのイベントが減ってきていますので、  
そういう結果にはなるかと思えます。

【永山委員】以上です。

【向井委員長】ありがとうございます。

【小林委員】また質問をよろしいですか。

最近、ずっといわゆるブラック企業的な会社が社会的に問題になっているところもあるのかと思う  
のですが、例えば労基において問題になっているですとか、労働環境上の問題になっているよ  
うな会社の情報をこちらのしごとセンター様の情報に織り込んで、そういうところはあまり御紹介し  
ないようにするだとか、そのような取組はやられたりしているのでしょうか。

【野呂就業施策調整担当課長】例えば助成金を出すときに、その支給要件として、いわゆるブラック  
企業でないかという確認はやっておりますけれども。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】そういったものをはじいて御紹介というところ  
まではやっておりません。

【小林委員】なるほど。

その辺りは、一律に除外したりするのは、またそれで別の問題があるのかなとは思いますが、一方  
で、しごとセンター様で御紹介されるということは、何となくお墨つきがされているちゃんとした会  
社というような認識で受け取られる可能性もあるかと思えます。実際は結果としてそういう方はいら  
っしゃらないのかもしれませんが、そういう取組を御検討されたりですとか、これも今の評価という  
よりも、今後の検討かもしれませんが、実際にそれでお仕事に就職された方に、実際に入られ  
てどうでしたと、別にブラック的なところだけではなくて、もともと紹介されていた内容からちょっ  
と話が違ふとか、そのようなところまではアンケートを取られたりだとかはされているのですか。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】企業の情報は、例えば若年のコーナーでは企業ラボとも言いまして、調査員がその企業に出向いて、いろいろな情報を得て、それを蓄積するというようなことはやっています。

【小林委員】なるほど。それをやられている。

そうすると、それで今働かれている方にお話を聞かれたりだとかというのはされているということなのですか。

【角田（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】そうですね。実際に求人票だけでは得られないような情報はノウハウとして蓄積してございます。

【小林委員】分かりました。では、そのようなところは反映されているというところですね。

そういう事後的なところの部分も、紹介されて入られた方がこちらで紹介していただいてよかったというところだとか、ちょっと聞いたのと違うなだとか、そういうところについてはフィードバックされるような仕組み、それそここの評価にまで入れるかどうかというのはあるのかと思いましたが、そういうところも御検討いただいてもよろしいかと思いました。

【向井委員長】ありがとうございます。

先生方、ほかにございますでしょうか。

今、各先生からいろいろな意見を頂戴しまして、まとめますと、一つは評価に当たって、回数とかの規模だけではなくて、いろいろな内容まで踏み込んだものをできるだけ入れられないかというようなご意見があったので、それについても検討していきたいと思っております。

また、コロナ禍ということで、2月からコロナの影響が出だしたわけですがけれども、先ほど事務局のほうからも説明がありましたけれども、今年度に入ったほうがかなり影響を受けているということで、永山先生をはじめ、皆様から温かい意見をいただきましたので、その影響も別に財団が悪くて影響が出ているわけではないので、そういったものも加味しながら評価できるようなものを考えてみたいと思っております。

あと、ほかの先生方もそうですけれども、いろいろ多摩地域のことでとか、そういう全体についてのご意見もいただきましたので、最初にお話ししましたが、評価に人間味といいたいでしょうか、温かきが出るようなところも少し検討をしていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

全体的に総括しまして、ほかに何かご意見がございましたら。

【藤波委員】藤波なのですが、1点よろしいでしょうか。

今のところに関連してなのですが、評価のとき、今回のコロナの影響なんかで、例えばプログラムを見直したりだとかというようなことがあると思うのです。

例えば回数を増やして対応すると達成率などで上向き評価ができると思うのですが、プログラム内容の組替えのような機動性というのでしょうか、その状況に応じて、例えば失業者が明らかに増えてきているので、そういう対策に特化して、ほかの研修は減らしたけれども、そちらにその分のマンパワーですとかコストを割いているというようなことについて、個別のプログラムごとに見る必要はないと思いますが、総合的な指標が一つあってもいいと思います。

今回のコロナのことだけではなく、特に職業紹介系のところというのは、常にそういうタイムリーな課題にも臨機応変に対応できているということが重要かと思うので、何かそういう指標的なものが、上位に来なくてもいいのですけれども、内側の下位のユニットのところでは取れるといいかと、今の皆さんのお話を聞いていて思いました。

具体的にどういう指標を入れるのだと言われるとアイデアはないのですが、その辺を御検討いただければということで、意見ということで発言させていただきました。

御検討ください。

【向井委員長】ありがとうございました。

ぜひ検討させていただければと思っております。

先生方、ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまの皆様からの意見を踏まえまして、当委員会としての評価となる二次評価を行いたいと思います。

その前に、指定管理者職員の方には申し訳ありませんが、退出をしていただきます。

(指定管理者職員退室)

【向井委員長】それでは、評価を行うに当たりまして、資料3「東京都しごとセンター指定管理者二次評価書(案)」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【野呂就業施策調整担当課長】それでは、資料3について説明させていただきます。資料をおめくりください。

委員の皆様には多岐にわたるご意見をいただき、ありがとうございました。

一次評価に対して、おおむね御了解いただけたと思いますので、こちらを踏まえまして、二次評価案としては記載の内容で考えております。

「二次評価」はA。

「管理状況」は、当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

「事業効果」は、財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

「その他」は、利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的にいき、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【向井委員長】ありがとうございました。

それでは、この案につきまして、当委員会の評価とさせていただくということで、各先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【向井委員長】ありがとうございます。

それでは、原案どおりの評価とさせていただきたいと思えます。

皆様、ありがとうございました。

それでは、議事が終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】本当に貴重な意見を多数いただきまして、ありがとうございました。

本日のご意見を参考としまして、今後の事業の運営に当たってまいりたいと思いました。

なお、本日の委員会につきましては、最初に申し上げましたとおり、後日、会議の議事録という形で公開いたします。

また、評価の結果につきましては、8月から9月頃に東京都のホームページにて公開する予定となっております。

では、以上をもちまして、本日の東京都しごとセンター指定管理者評価委員会の全ての日程を終了させていただきます。

長い時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。

(11時11分 閉会)